

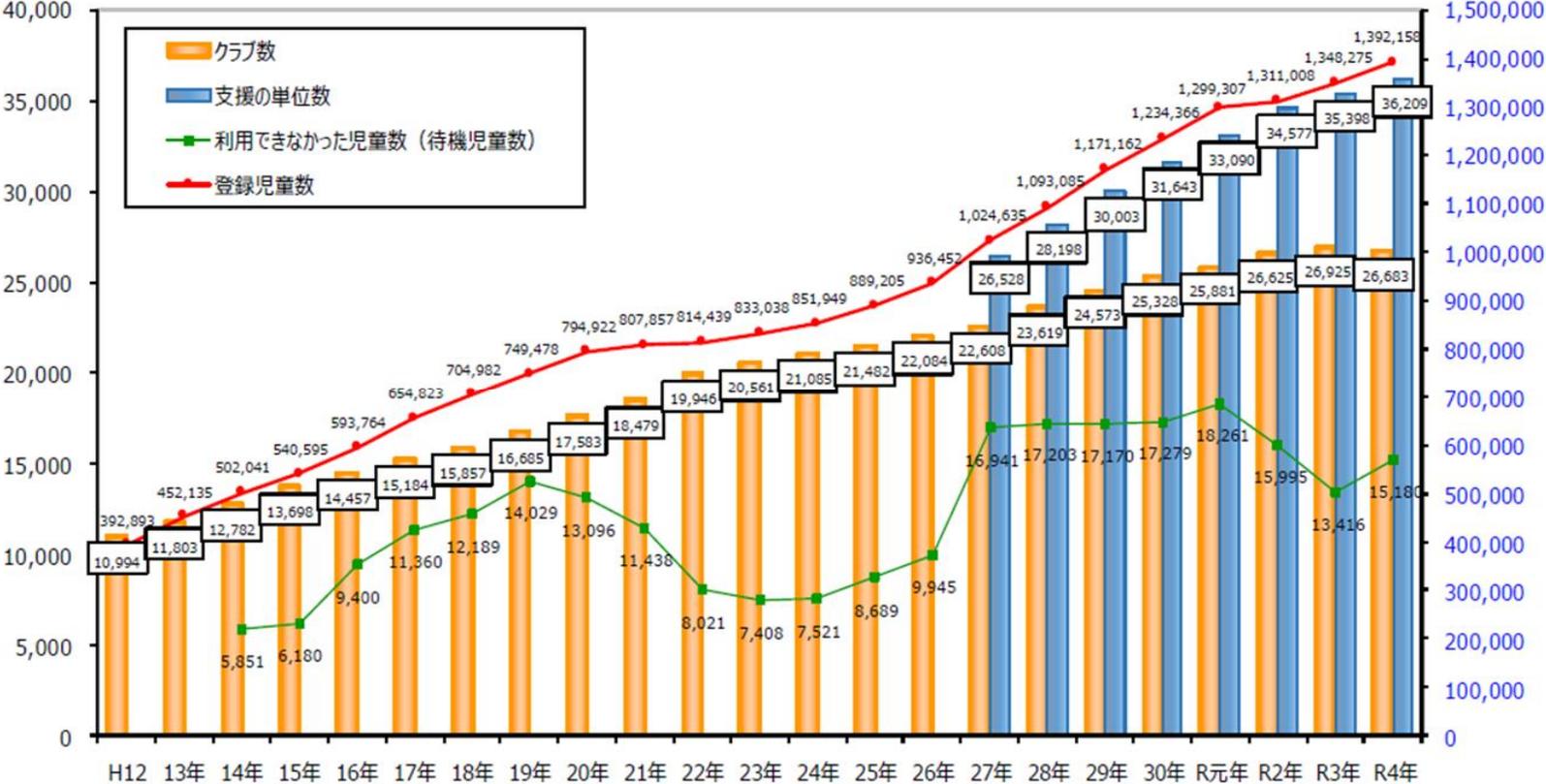
# 放課後児童クラブにおける 利用者負担について

# 放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）の現状【全国】

全国の放課後児童クラブの登録児童数及び支援の単位数は年々増加傾向にあり、登録児童数は、対前年比43,883人増の1,392,158人。支援の単位数は、対前年811支援増の36,209支援であり、クラブ数は、対前年比242か所減（※）の26,683か所となっています。また、利用できなかった児童数（待機児童数）は、対前年比1,764人増加し、15,180人となっています。

※クラブ数減少の大きな要因は、昨年度まで支援の単位数をクラブ数として報告していた自治体があり、当該自治体はその是正を行ったため。

【クラブ数、支援の単位数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移】



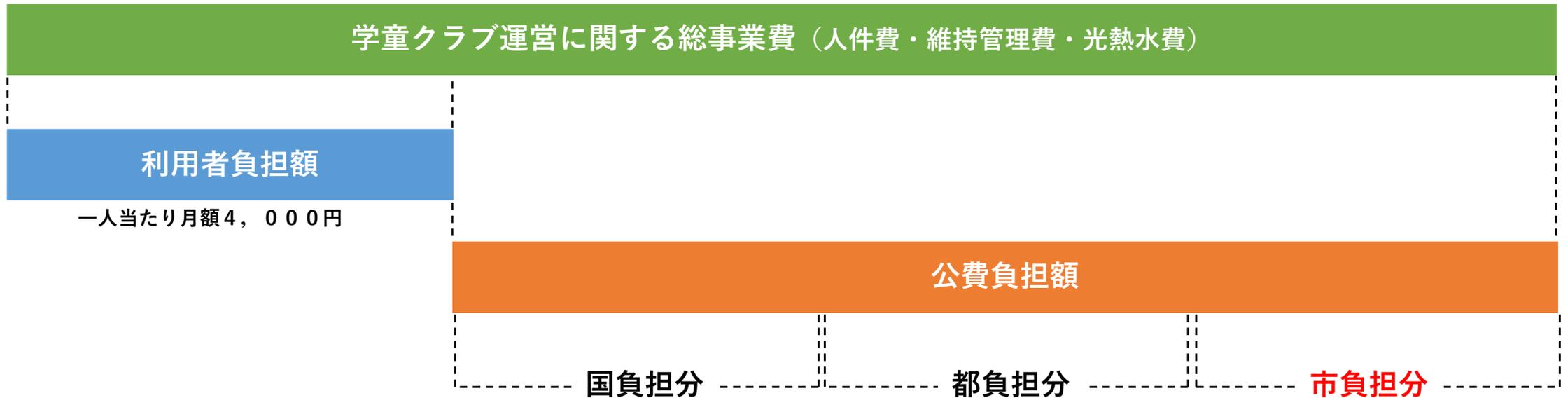
出典：令和4年放課後児童健全育成事業の実施状況（厚生労働省調査）5月1日現在

# 羽村市における学童クラブ事業の利用者負担割合

羽村市の学童クラブはすべて市が直接運営を行っています。学童クラブを運営するためには、放課後児童支援員（会計年度任用職員）等の人件費、施設の維持管理費、光熱水費などの費用がかかります。その運営に関する経費は、国・東京都・羽村市の負担金と保護者からの育成料により運営しています。

現在、羽村市の学童クラブ育成料は、一人当たり月額4,000円としています。

【学童クラブ費用負担のイメージ】



# 放課後児童健全育成事業の利用者負担額（育成料）の現状【全国】

【放課後児童クラブにおける月額利用料】

利用料の月額	令和4年	令和3年	増減
2,000円未満	372 (1.4%)	387 (1.5%)	▲ 15
2,000～4,000円未満	4,247 (16.5%)	4,447 (17.1%)	▲ 200
4,000～6,000円未満	7,093 (27.5%)	7,129 (27.4%)	▲ 36
6,000～8,000円未満	5,398 (20.9%)	5,504 (21.2%)	▲ 106
8,000～10,000円未満	3,958 (15.3%)	3,978 (15.3%)	▲ 20
10,000～12,000円未満	2,077 (8.0%)	1,970 (7.6%)	▲ 107
12,000～14,000円未満	780 (3.0%)	773 (3.0%)	▲ 7
14,000～16,000円未満	478 (1.9%)	440 (1.7%)	▲ 38
16,000～18,000円未満	225 (0.9%)	315 (1.2%)	▲ 90
18,000～20,000円未満	167 (0.6%)	91 (0.4%)	▲ 76
20,000円以上	281 (1.1%)	270 (1.0%)	▲ 11
おやつ代等のみ徴収	734 (2.8%)	681 (2.6%)	▲ 53
計	25,810 (100.0%)	25,985 (100.0%)	▲ 175

← 羽村市

注：( )内は利用料の徴収を行っているクラブ数(令和4年:25,810、令和3年:25,985)に対する割合である。

(か所)

平均月額実費徴収金	令和4年	令和3年	増減
実費徴収なし	9,629 (36.1%)	9,792 (36.4%)	▲ 163
500円未満	421 (1.6%)	478 (1.8%)	▲ 57
500～1,000円未満	1,363 (5.1%)	1,434 (5.3%)	▲ 71
1,000～1,500円未満	3,384 (12.7%)	3,175 (11.8%)	▲ 209
1,500～2,000円未満	4,578 (17.2%)	4,496 (16.7%)	▲ 82
2,000～2,500円未満	5,202 (19.5%)	5,399 (20.1%)	▲ 197
2,500～3,000円未満	1,103 (4.1%)	1,105 (4.1%)	▲ 2
3,000～3,500円未満	570 (2.1%)	538 (2.0%)	▲ 32
3,500円以上	433 (1.6%)	508 (1.9%)	▲ 75
計	26,683 (100.0%)	26,925 (100.0%)	▲ 242

注：( )内は全クラブ数(令和4年:26,683、令和3年:26,925)に対する割合である。